

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 ○	三重県指定有形文化財の解除	社会教育・文化財保護課	1頁
○	三重県教育委員会公印規則による公印の新調	教育総務課	1頁
公 告 ○	平成29年度三重県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項	高校教育課	2頁
○	平成29年度三重県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項	高校教育課	12頁
○	平成29年度三重県立高等学校秋期入学者選抜実施要項	高校教育課	13頁
○	平成29年度三重県立水産高等学校漁業専攻科及び機関専攻科入学者選抜 実施要項	高校教育課	14頁
○	平成29年度三重県立特別支援学校入学者募集要項	特別支援教育課	15頁
お知らせ ○	一般競争入札について	特別支援教育課	19頁

告 示

三重県教育委員会告示第25号

三重県文化財保護条例（昭和32年三重県条例第72号）第6条第3項の規定により、次のとおり三重県指定有形文化財を解除しました。

平成28年9月14日

三重県教育委員会

種 別	名 称	所 在 地	指 定 日	解 除 日	所有者
絵 画	絹本著色 弘法大師像	津市大門32 19	平成26年1月23日	平成28年8月17日	宗教法人 大宝院
解除理由	文化財保護法第27条第1項の規定により、平成28年8月17日付け文部科学省告示第116号で重要文化財に指定されたため				

三重県教育委員会告示第26号

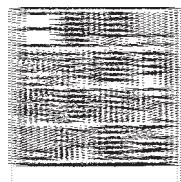
三重県教育委員会公印規則（昭和33年三重県教育委員会規則第19号）第2条の規定による公印を次のとおり新調します。

平成28年9月27日

三重県教育委員会

第1

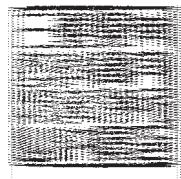
- 1 公印名 三重県北勢教育支援事務所出納員印
2 寸法 方21ミリメートル
3 印影



- 4 使用範囲 出納事務用
5 使用開始日 平成28年10月1日

第2

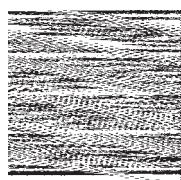
- 1 公印名 三重県南勢教育支援事務所出納員印
2 寸法 方21ミリメートル
3 印影



- 4 使用範囲 出納事務用
5 使用開始日 平成28年10月1日

第3

- 1 公印名 三重県紀州教育支援事務所出納員印
2 寸法 方21ミリメートル
3 印影



- 4 使用範囲 出納事務用
5 使用開始日 平成28年10月1日

公 告

平成29年度三重県立高等学校全日制・定時制課程入学者選抜実施要項を次のとおり定めます。

平成28年9月27日

三重県教育委員会

1 共通

(1) 応募資格

三重県立高等学校に入学を志願することのできる者は、次のア、イのいずれかの条件を満たし、かつウ又はエに該当するものとする。ただし、高等学校等に在籍している者を除く。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは特別支援学校の中学校部（以下「中学校」という。）の卒業者
又は平成29年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第95条各号の一に該当する者

ウ 全日制課程を志願する場合は、原則として保護者とともに県内に居住している者

エ 定時制課程を志願する場合は、原則として県内に居住又は勤務している者

(2) 入学定員

平成29年度三重県立高等学校入学定員は、別に告示する。

(3) 志願できる区域

入学志願できる区域は、「三重県立高等学校通学区域に関する規則」（昭和33年1月三重県教育委員会規則第13号。以下「通学区域規則」という。）に定めるところによる。

(4) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

2 前期選抜

- (1) 前期選抜を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等

前期選抜を実施する高等学校の学科・コース及び募集枠等は、「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

- (2) 応募資格

前期選抜を志願できる者は、1・(1)の応募資格を有する者、及び「平成29年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項」に定める入学志願のできる者とする。

- (3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	1月27日（金）から2月1日（水）まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)
定時制	1月27日（金）から2月1日（水）まで (土曜日及び日曜日は除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

- (4) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

- (5) 検査

ア 期日及び会場

平成29年2月8日（水）、9日（木）に、志願先高等学校において実施する。

（学力検査については、2月8日（水）に実施する。）

イ 検査内容

面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査、学力検査等のうち、志願先高等学校が指定した検査

また、英語の学力検査については、リスニング検査を含み、英和辞典及び和英辞典の使用を認める。ただし、電子辞書及びそれに類するものは使用できない。

- (6) 追検査

前期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成29年2月9日（木）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。（2月9日（木）に検査を実施する高等学校においては、2月9日（木）17時までとする。）

- (7) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

- (8) 合格内定の通知

平成29年2月15日（水）9時30分

- (9) 合格者の発表

平成29年3月16日（木）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

- (10) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

3 後期選抜

- (1) 後期選抜を実施する高等学校の学科・コース等

後期選抜を実施する高等学校の学科・コース等は、「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。

- (2) 応募資格

後期選抜を志願できる者は、1・(1)の応募資格を有する者、及び「平成29年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項」に定める入学志願のできる者とする。

ただし、前期選抜、連携型中高一貫教育に係る選抜、特別選抜及びスポーツ特別枠選抜において合格内定となった者は、後期選抜に志願できない。

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	2月22日（水）から2月27日（月）まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
定時制	2月22日（水）から2月24日（金）まで	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(備考) ・ 上記受付期間及び受付時間締切後に、「保護者の転勤に伴う一家転住」を事由とする志願者が
あった場合は、特例として、出願を志願変更受付締切時まで認める。

(4) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

(5) 志願変更の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	3月2日（木）から3月6日（月）まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)
定時制	3月2日（木）から3月3日（金）まで	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(6) 検査

ア 期日及び会場

平成29年3月9日（木）に、志願先高等学校において実施する。

イ 検査内容

(ア) 学力検査は、国語、数学、社会、外国語（英語）、理科の5教科のうち、高等学校の指定する教科により実施する。各教科の配点は50点を標準とするが、傾斜配点を行う学科・コースがある。

また、夜間定時制課程志願者のうち、平成29年3月31日までに満20歳以上になる者は、学力検査を免除する。

(イ) 高等学校長が必要と認めた場合、面接又は「自己表現」、作文又は小論文、実技検査を実施することができる。

(7) 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(8) 合格者の発表

平成29年3月16日（木）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(9) 追検査

後期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成29年3月9日（木）15時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。

(10) 夜間定時制課程における外国人生徒等の選抜

外国人生徒等で夜間定時制課程への入学を希望する者については、志願先高等学校長の判断により、「海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜」の規定を準用して実施できる。

(11) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

4 再募集・追加募集

(1) 全日制課程及び昼間定時制課程の再募集

ア 募集

合格者が入学定員に満たないときは、再募集を行う。ただし、平成29年度三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は、志願できない。

再募集を行う高等学校の学科・コース及びその募集定員は、平成29年3月16日（木）16時に公告する。

イ 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	受付期間	受付時間
全日制	3月17日（金）	9時から16時まで
	3月21日（火）	9時から12時まで
昼間定時制	3月17日（金）	13時から20時まで
	3月21日（火）	13時から17時まで

ウ 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

エ 検査

(ア) 期日及び会場

平成29年3月22日（水）に、志願先高等学校において実施する。

(イ) 検査内容

後期選抜と同じ検査内容により実施する。

なお、前期選抜で入学定員のすべてを募集する学科・コースにおいて、合格者が入学定員に満たないために再募集を実施する場合は、前期選抜と同じ検査内容により実施する。

オ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

カ 合格者の発表

平成29年3月24日（金）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(2) 夜間定時制課程の再募集

ア 募集

合格者が入学定員に満たないときは、再募集を行う。ただし、平成29年度三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は、志願できない。

再募集を行う高等学校の学科及びその募集定員は、平成29年3月16日（木）16時に公告する。

イ 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
3月17日（金）	13時から20時まで
3月21日（火）	13時から17時まで

ウ 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

エ 検査

(ア) 期日及び会場

平成29年3月22日（水）に、志願先高等学校において実施する。

(イ) 検査内容

面接又は「自己表現」、作文、基礎的な内容の学力検査等のうち、志願先高等学校が指定した項目を検査する。なお、平成29年3月31日までに満20歳以上になる者は、基礎的な内容の学力検査を免除する。

オ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

カ 合格者の発表

平成29年3月24日（金）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(3) 夜間定時制課程の追加募集

ア 募集

再募集においてもなお合格者が入学定員に満たないときは、追加募集を行う。ただし、平成29年度三重県立高等学校入学者選抜において合格した者は、志願できない。

追加募集を行う高等学校の学科及びその募集定員は、平成29年3月24日（金）16時に公告する。

イ 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
3月24日（金）	16時から20時まで
3月27日（月）	13時から17時まで

ウ 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

エ 検査

(ア) 期日及び会場

平成29年3月28日（火）に、志願先高等学校において実施する。

(イ) 検査内容

面接又は「自己表現」、作文、基礎的な内容の学力検査等のうち、志願先高等学校の指定した検査

オ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

カ 合格者の発表

平成29年3月29日（水）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

- (4) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

5 連携型中高一貫教育に係る選抜

- (1) 連携型中高一貫教育に係る選抜を実施する高等学校

ア 三重県立飯南高等学校

イ 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎

- (2) 応募資格

ア 三重県立飯南高等学校

松阪市立飯南中学校又は飯高中学校を平成29年3月卒業見込みの者

イ 三重県立南伊勢高等学校南勢校舎

南伊勢町立南勢中学校を平成29年3月卒業見込みの者で、南伊勢高等学校南勢校舎での学習意欲がある者と中学校長が認めた者

※ 連携型中学校から当該高等学校を志願する場合は、原則としてこの選抜によるものとする。

- (3) 募集枠

連携型中高一貫教育に係る選抜の募集枠は、特に定めない。

- (4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
1月27日（金）から2月1日（水）まで (土曜日及び日曜日を除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)

- (5) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

- (6) 検査

ア 期日

飯南高等学校	平成29年2月9日（木）
南伊勢高等学校南勢校舎	平成29年2月8日（水）

イ 会場

志願先高等学校

ウ 検査内容

面接、また、各高等学校長の判断により、基礎学力検査を課すことができる。

- (7) 追検査

連携型中高一貫教育に係る選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成29年2月9日（木）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。（2月9日（木）に検査を実施する高等学校においては、2月9日（木）17時までとする。）

- (8) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

- (9) 合格内定の通知

平成29年2月15日（水）9時30分

- (10) 合格者の発表

平成29年3月16日（木）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

- (ii) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

6 特別選抜

- (1) 特別選抜を実施する高等学校及び課程

ア 三重県立あけぼの学園高等学校（全日制課程）
イ 三重県立四日市工業高等学校（定時制課程）
ウ 三重県立北星高等学校（定時制課程）
エ 三重県立飯野高等学校（定時制課程）
オ 三重県立みえ夢学園高等学校（定時制課程）
カ 三重県立伊勢まなび高等学校（定時制課程）

- (2) 応募資格

1・(1)の応募資格を有し、かつ次の各号のいずれか一つに該当するものとする。

ア 三重県立あけぼの学園高等学校
(ア) 高等学校等を中途退学した者
(イ) 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校等へ進学できなかつた者
イ 三重県立四日市工業高等学校
(ア) 高等学校等を中途退学した者
(イ) 平成29年3月31日までに満20歳以上になる者
ウ 三重県立北星高等学校
(ア) 平成28年3月以前に中学校を卒業した者等
エ 三重県立飯野高等学校
(ア) 高等学校等を中途退学した者
(イ) 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校等へ進学できなかつた者
(ウ) 平成29年3月31日までに満20歳以上になる者
オ 三重県立みえ夢学園高等学校
(ア) 平成28年3月以前に中学校を卒業した者等
カ 三重県立伊勢まなび高等学校
(ア) 高等学校等を中途退学した者
(イ) 何らかの理由により中学校卒業時に高等学校等へ進学できなかつた者
(ウ) 平成29年3月31日までに満20歳以上になる者

- (3) 募集枠

課程	学 校 名	学 科 名	募集枠
全日制	あけぼの学園高等学校	総合学科	5%
定時制	四日市工業高等学校	機械交通工学科	10%
		住システム工学科	10%
	北星高等学校	普通科（昼間部）	くくり
		情報ビジネス科（昼間部）	募集
	飯野高等学校	普通科（夜間部）	10%
	みえ夢学園高等学校	普通科	5%
		総合学科（午前の部・午後の部）	10%
		総合学科（夜間部）	10%
	伊勢まなび高等学校	普通科（午前の部・午後の部）	10%
	ものづくり工学科（夜間部）	10%	

- (4) 入学願書等の受付期間及び受付時間

区 分	受 付 期 間	受 付 時 間
全日制	1月27日（金）から2月1日（水）まで (土曜日及び日曜日を除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)
定時制	1月27日（金）から2月1日（水）まで (土曜日及び日曜日を除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(5) 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。

(6) 検査

ア 期日及び会場

平成29年2月8日（水）、2月9日（木）に、志願先高等学校において実施する。

イ 検査内容

面接又は「自己表現」、作文のいずれか又は両方

(7) 追検査

特別選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成29年2月9日（木）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。（2月9日（木）に検査を実施する高等学校においては、2月9日（木）17時までとする。）

(8) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(9) 合格内定の通知

平成29年2月15日（水）

(10) 合格者の発表

平成29年3月16日（木）9時30分に、志願先高等学校において発表する。

(11) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

7 海外帰国生徒・外国人生徒等に係る特別枠入学者選抜

(1) 応募資格

1・(1)の応募資格を有する者で、次の条件を満たすものとする。

ア 海外帰国生徒等の場合

原則として、外国に引き続き1年を超える期間在留して帰国し、平成29年4月1日現在、帰国後3年以内で保護者とともに三重県内に居住している者。ただし、保護者の帰国が遅れるときでも、保護者が志願者の入学後1年内に帰国し、三重県内に志願者と同居することが確実な者であれば応募を認める。

なお、平成29年2月27日以降に帰国して、保護者とともに三重県内に居住する者については、平成29年7月31日まで出願ができるものとする。

イ 外国人生徒等の場合

保護者とともに三重県内に居住しているか又は居住予定の外国籍を有する者で、入国後の在日期間が6年以内の者

(2) 提出書類

ア 所定の出願関係書類

本県所定の調査書の記載が無理な場合は、外国における最終学校の成績証明書、もしくは、これに代わるもので代替することができる。

イ 応募資格を証明する書類

- ・ 海外帰国生徒等・・・ 海外生活を証明する書類（在住期間明示のもの）
- ・ 外国人生徒等 ・・・ 外国籍を有することを証明する書類及び入国後の在日期間が6年以内であることを証明する書類

ウ 海外帰国生徒・外国人生徒等特別枠適用申請書

エ その他志願先高等学校長が必要とする書類

(3) 募集人数

各高等学校とも海外帰国生徒・外国人生徒等を合わせて、原則として5人以内とする。ただし、飯野高等学校（英語コミュニケーション科）については、原則として10人以内とする。なお、この募集人数は前期選抜と後期選抜を合わせた人数とし、入学定員の枠内とする。

(4) 前期選抜

ア 応募資格

2・(2)の応募資格を有する者とする。

イ 志願できる学校、学科・コース

- | | |
|------------------------|-----------------|
| ・ いなべ総合学園高等学校（総合学科） | ・ 川越高等学校（国際文理科） |
| ・ 飯野高等学校（英語コミュニケーション科） | ・ 津西高等学校（国際科学科） |

- ・ 津東高等学校（普通科）
- ・ 名張青峰高等学校（普通科、文理探究コース）
- ・ 松阪商業高等学校（国際教養科）
- ・ 昂学園高等学校（総合学科）
- ・ 宇治山田商業高等学校（国際科）
- ・ 尾鷲高等学校（普通科、プログレッシブコース、情報ビジネス科、システム工学科）
- ・ 木本高等学校（総合学科）
- ・ 北星高等学校（普通科（昼間部）、情報ビジネス（昼間部））
- ・ みえ夢学園高等学校（総合学科（午前の部）、総合学科（午後の部））

ウ 実施方法等

「2 前期選抜」に基づいて実施する。

ただし、海外帰国生徒・外国人生徒等の事情を十分配慮する。

(5) 後期選抜

ア 志願できる学校、学科・コース

- ・ いなべ総合学園高等学校（総合学科）
- ・ 飯野高等学校（英語コミュニケーション科）
- ・ 津東高等学校（普通科）
- ・ 名張青峰高等学校（普通科、文理探究コース）
- ・ 松阪商業高等学校（国際教養科）
- ・ 宇治山田商業高等学校（国際科）
- ・ 尾鷲高等学校（普通科、プログレッシブコース、情報ビジネス科、システム工学科）
- ・ 木本高等学校（総合学科）
- ・ 北星高等学校（普通科（昼間部）、情報ビジネス（昼間部））
- ・ みえ夢学園高等学校（総合学科（午前の部）、総合学科（午後の部））

イ 入学願書等の受付期間、受付時間及び検査実施日

志願対象者	受付期間及び受付時間		検査実施日
海外帰国生徒・ 外国人生徒等	全日制	2月22日（水）から2月27日（月）まで 9時から16時まで（締切日は12時まで） (土曜日、日曜日は除く。)	3月9日（木）
	昼間 定時制	2月22日（水）から2月24日（金）まで 13時から20時まで（締切日は17時まで）	
平成29年2月27日 以降に帰国した海 外帰国生徒等	2月28日（火）から7月31日（月）まで (土曜日、日曜日及び祝日は除く。) 9時から16時まで（締切日は12時までとする。）		各高等学校が指定 する日

ウ 検査内容等

(ア) 海外帰国生徒等の場合

国語、数学、外国語（英語）及び作文と面接

(イ) 外国人生徒等の場合

作文と面接

なお、作文と面接の使用言語については、母語（または英語）又は日本語により実施できることとし、高等学校長が定めるものとする。また、校長の判断により基礎学力検査を課すことができる。

エ 検査会場

志願先高等学校

オ 選抜方法

出身中学校等から送付された調査書、選抜のための学力検査の成績及び面接・作文の結果等を資料とし、自校の教育を受ける能力・適性等を総合的に判定して入学者の選抜を行い、合格者を決定する。

カ 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(6) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

8 スポーツ特別枠選抜

- (1) スポーツ特別枠選抜を実施する高等学校の募集競技、募集学科及び募集人数等
スポーツ特別枠選抜を実施する高等学校の募集競技、募集学科、募集人数、応募資格、選抜方法等は、「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示すとおりとする。
- (2) 応募資格
スポーツ特別枠選抜を志願できる者は、1・(1)の応募資格を有する者、及び「平成29年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項」に定める入学志願のできる者のうち、「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」の別表に示す各高等学校の「応募資格」を有する者とする。なお、通学区域にかかわらず、入学志願することができる。
- (3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
1月27日（金）から2月1日（水）まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から15時までとする。)

- (4) 応募手続
所定の出願関係書類を志願先高等学校に提出する。なお、志願した高等学校の同一学科において前期選抜が実施される場合は、同時に当該学科の前期選抜へも志願することになる。ただし、普通科において志願学区外の者についてはこの限りではない。
- (5) 検査
ア 期日及び会場
平成29年2月8日（水）、9日（木）に、志願先高等学校において実施する。
(学力検査については、2月8日（水）に実施する。)
イ 検査内容
2・(5)・イの検査内容及び各高等学校が定める実技検査を実施する。
- (6) 追検査
スポーツ特別枠選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかつた者で、追検査を希望する者は、平成29年2月9日（木）12時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。(2月9日（木）に検査を実施する高等学校においては、2月9日（木）17時までとする。)
- (7) 合格内定者の決定
合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。
- (8) 合格内定の通知
平成29年2月15日（水）9時30分
- (9) 合格者の発表
平成29年3月16日（木）9時30分に、志願先高等学校において発表する。
- (10) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

9 平成29年度三重県立高等学校への県外からの入学志願者等取扱要項

三重県立高等学校通学区域に関する規則（昭和33年三重県教育委員会規則第13号。以下「通学区域規則」という。）に規定する、保護者の居住する住所の属する学区又は当該学区に隣接する学区（以下「志願学区」という。）外の高等学校への入学志願については、通学区域規則第3条第2項、第4条及び第5条に規定するほか、本取扱要項の定めるところによる。

- (1) 県内居住者の志願学区外の高等学校への入学志願について

- ア 入学志願のできる者
(ア) 保護者が本人の志願先高等学校の属する志願学区に転住した者、又は平成29年3月31日までに転住することの確実な者
(イ) へき地在住者で志願学区の高等学校に通学不可能な場合で、志願先高等学校の属する志願学区に保護者に代わる人のある者
(ウ) その他、特別かつ正当な理由のある者
イ 申請手続
(ア) 提出書類
・ 「通学区域外高等学校入学志願許可申請書」

- ・ 志願学区外への入学志願の理由を確実に証明する書類並びに保護者及び本人の住民票の写し
- (イ) 提出先
　　三重県教育委員会事務局高校教育課
- (ウ) 提出期間
 - ・ 前期選抜　　平成29年1月27日（金）から1月31日（火）まで
(土曜日及び日曜日は除く。)
 - ・ 後期選抜　　平成29年2月22日（水）から2月24日（金）まで
- (2) 県外からの三重県立高等学校への入学志願について
 - ア 入学志願のできる者
 - (ア) 保護者が本県内にある志願先高等学校の属する志願学区に転住した者、又は平成29年3月31日までに転住することの確実な者
 - (イ) 当該都道府県に志願する学科を設置する学校のない者
 - (ウ) 覚書等により三重県立高等学校に入学志願のできる者
 - (エ) 隣接他府県に居住する夜間定時制課程を志願する者で、志願する学科を設置する学校が、三重県立高等学校を除けば、著しく遠隔で通学が困難であると認められる者
 - (オ) 定時制課程を志願する者で、本県に勤務することが確実な者
 - イ 申請手続

全日制課程への志願者は三重県教育委員会教育長、定時制課程への志願者は志願先高等学校長の承認を得ること。ただし、再募集以降については、全日制課程、定時制課程ともに志願先高等学校長の承認を得ることとする。

 - (ア) 提出書類
 - ・ 「三重県立高等学校入学志願許可申請書」
 - ・ 県外からの入学志願の理由を確実に証明する書類並びに保護者及び本人の住民票の写し
 - (イ) 提出先
 - ・ 全日制課程・・・前期選抜及び後期選抜は三重県教育委員会事務局高校教育課
再募集は志願先高等学校長
 - ・ 定時制課程・・・志願先高等学校長
 - (ウ) 提出期間
 - ・ 前期選抜　　平成29年1月27日（金）から1月31日（火）まで
(土曜日及び日曜日は除く。)
 - ・ 後期選抜　　平成29年2月22日（水）から2月24日（金）まで
 - ・ 再募集　　平成29年3月17日（金）から3月21日（火）まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
 - ウ その他
 - (ア) 覚書等による協定地域内に在住の入学志願者は、上記イの手続を要しない。ただし、出身中学校長は、本人の住所、名前並びに志願する高等学校名、課程名及び学科・コース名を下記の期日までに三重県教育委員会事務局高校教育課に提出すること。
 - ・ 前期選抜　　平成29年1月27日（金）から1月31日（火）まで
(土曜日及び日曜日は除く。)
 - ・ 後期選抜　　平成29年2月22日（水）から2月24日（金）まで
 - ・ 再募集　　平成29年3月17日（金）から3月21日（火）まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)
 - (イ) 後期選抜の入学願書受付締切後に、「保護者の転勤に伴う一家転住」を事由とする志願者があった場合、特例として、出願を志願変更受付締切時まで認める。(提出書類及び提出先は上記と同様とし、提出期限は、全日制課程については平成29年3月6日（月）まで、定時制課程については平成29年3月3日（金）までとする。)
 - (3) 県内居住者で県外の中学校卒業者又は卒業見込みの者の入学志願について
 - ア 入学志願のできる者
　　従前から本県内に保護者とともに居住する者で、県外の中学校卒業者又は卒業見込みの者
 - イ 申請手続

全日制課程への志願者は志願先高等学校長の承認を得ること。

 - (ア) 提出書類

- ・ 「三重県立高等学校入学志願届出書」
- ・ 住民票の写し 等

(イ) 提出先

志願先高等学校長

(ウ) 提出期間

- ・ 前期選抜 平成29年1月27日（金）から1月31日（火）まで
(土曜日及び日曜日は除く。)
- ・ 後期選抜 平成29年2月22日（水）から2月24日（金）まで
- ・ 再募集 平成29年3月17日（金）から3月21日（火）まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)

(4) 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成29年度三重県立高等学校通信制課程入学者選抜実施要項を次のとおり定めます。

平成28年9月27日

三重県教育委員会

1 入学定員

学校名	学科名	入学定員	
北星高等学校	普通	240	(秋期入学者選抜) 60
松阪高等学校	普通		200

※ 北星高等学校の入学定員300人のうち、60人は秋期入学者選抜とする。

2 応募資格

三重県内に居住し、次のア又はイに該当する者とする。ただし、高等学校等に在籍している者を除く。

ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは特別支援学校の中学校部（以下「中学校」という。）の卒業者又

は平成29年3月卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第95条各号の一に該当する者

3 応募手続

所定の出願関係書類を志願先高等学校長に提出する。

4 前期選抜

(1) 実施する高等学校及び募集枠

三重県立北星高等学校で実施し、募集枠は入学定員の20%とする。

(2) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
1月27日（金）から2月1日（水）まで (土曜日及び日曜日を除く。)	13時から20時まで (締切日は13時から17時までとする。)

(3) 検査

ア 検査内容 「自己表現」

イ 日時及び会場 平成29年2月9日（木）9時から三重県立北星高等学校において実施する。

(4) 合格内定者の決定

合格内定者は、合否判定会議の審議に基づき、北星高等学校長が決定する。

(5) 追検査

前期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成29年2月9日（木）17時までに北星高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。

(6) 合格内定の通知

平成29年2月15日（水）までに北星高等学校長から合格内定者に通知する。ただし、中学校長を通じて出

願した者については、平成29年2月15日（水）9時30分に中学校長を通じて通知する。

(7) 合格者の発表

合格内定者については、平成29年3月16日（木）までに北星高等学校長から合格者に通知する。

5 後期選抜

(1) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
2月22日（水）から2月24日（金）まで	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)

(2) 志願変更の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
3月2日（木）から3月3日（金）まで	9時から16時まで

(3) 検査

ア 検査内容 面接及び作文

イ 日時及び会場 平成29年3月9日（木）9時から志願先高等学校において実施する。

(4) 合格者の決定

合格者は、合否判定会議の審議に基づき、各高等学校長が決定する。

(5) 合格者の発表

平成29年3月16日（木）までに志願先高等学校長から合格者に通知する。

(6) 追検査

後期選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかつた者で、追検査を希望する者は、平成29年3月9日（木）15時までに、志願先高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。

6 再募集

(1) 入学願書等の受付期間及び受付時間

受付期間	受付時間
3月24日（金）から3月30日（木）まで (土曜日及び日曜日は除く。)	9時から16時まで (締切日は9時から12時までとする。)

(2) 検査

ア 検査内容 後期選抜と同じ検査内容

イ 日時及び会場 平成29年4月2日（日）9時から志願先高等学校において実施する。

(3) 合格者の決定

後期選抜と同様とする。

(4) 合格者の発表

平成29年4月7日（金）までに志願先高等学校長から合格者に通知する。

なお、入学定員に満たない場合でも、更に募集は行わない。

ただし、秋期入学者選抜は、「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」のとおり行うものとする。

7 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成29年度三重県立高等学校秋期入学者選抜実施要項を次のとおり定めます。

平成28年9月27日

三重県教育委員会

- 1 秋期入学者選抜を実施する高等学校及び課程
三重県立北星高等学校 定時制課程及び通信制課程
- 2 応募資格
次のア、イのいずれかの条件を満たし、かつウ又はエに該当するものとする。ただし、高等学校等に在籍している者を除く。
ア 学校教育法第1条に規定する中学校もしくは特別支援学校の中学校部（以下「中学校」という。）の卒業者
イ 学校教育法施行規則（昭和22年5月文部省令第11号）第95条各号の一に該当する者
ウ 定時制課程を志願する場合は、県内に居住又は勤務している者
エ 通信制課程を志願する場合は、県内に居住している者
- 3 入学定員
- 4 入学願書等の受付期間及び受付時間

区分	学科名	入学定員
定時制	普通科〔昼間部〕	4
	情報ビジネス科〔昼間部〕	4
	普通科〔夜間部〕	2
通信制	普通科	60

- 5 応募手続
所定の出願関係書類を北星高等学校長に提出する。
- 6 検査
(1) 検査内容 面接及び作文
(2) 日時及び会場 平成29年9月8日（金）9時から北星高等学校において実施する。
- 7 選抜方法
出身中学校長から送付された調査書、面接及び作文の結果に基づいて選抜を行う。
- 8 合格者の決定
合格者は、合否判定会議の審議に基づき、北星高等学校長が決定する。
- 9 合格者の発表
平成29年9月13日（水）10時、北星高等学校において合格者の受検番号を掲示し、発表する。
- 10 追検査
秋期入学者選抜を志願する者のうち、検査の当日、病気等やむを得ない理由によってその一部又はすべてを受けられなかった者で、追検査を希望する者は、平成29年9月8日（金）15時までに、北星高等学校長にその旨を申し出るとともに、所定の手続をとる。
- 11 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成29年度三重県立水産高等学校漁業専攻科及び機関専攻科入学者選抜実施要項を次のとおり定めます。

平成28年9月27日

三重県教育委員会

1 募集

(1) 応募資格

高等学校において、水産に関する学科の漁業科及び機関科もしくはこれらに準ずる学科を卒業した者、又は平成29年3月卒業見込みの者で、次に掲げる科目等から漁業専攻科志願者、機関専攻科志願者とも合計20単位以上の海技に関する単位を修得し、かつ、乙区域もしくは甲区域で従事する総トン数20トン以上の漁船又は、それと同等の資格を有する船舶の乗船履歴3か月以上を有する者とする。ただし、機関専攻科への入学志願者は、乗船履歴の一部又は全部を工場実習履歴で代えることができる。

専攻科名	科 目 名						備 考
漁業専攻科	漁業	航海 ・ 計器	船舶 運用	海洋 情報 技術	水産 海洋 基礎	課題 研究	その他海技単位として認められる科目も含む
機関専攻科	船用 機関	機械 設計 工作	電気 理論	海洋 情報 技術	水産 海洋 基礎	課題 研究	上に同じ

(2) 入学定員

漁業専攻科 第1学年 10人

機関専攻科 第1学年 10人

(3) 入学願書等の受付期間及び受付時間

入学願書等の受付期間は、平成29年2月22日（水）から2月27日（月）まで（土曜日及び日曜日は除く。）とし、受付時間は、9時から16時まで（締切日は9時から12時まで）とする。

2 面接検査

(1) 検査日時 平成29年3月9日（木）9時から（受付は8時30分から8時50分まで）

(2) 検査会場 三重県立水産高等学校

3 詳細は「平成29年度三重県立高等学校入学者選抜実施要項」に定めるところによる。

平成29年度三重県立特別支援学校入学者募集要項を、次のとおり定めます。

平成28年9月27日

三重県教育委員会

1 募集する学校及び学科

・盲学校	高等部	普通科
		保健理療科
	高等部専攻科	理療科
		保健理療科
・聾学校	幼稚部	
	高等部	普通科（I類・II類）
		産業工芸科
		ライフデザイン情報科
	高等部専攻科	産業工芸科
		ライフデザイン情報科
・くわな特別支援学校	高等部	普通科
・特別支援学校西日野にじ学園	高等部	普通科
・稻葉特別支援学校	高等部	普通科
・特別支援学校玉城わかば学園	高等部	普通科
・特別支援学校北勢きらら学園	高等部	普通科
・城山特別支援学校	高等部	普通科
・度会特別支援学校	高等部	普通科

・杉の子特別支援学校	高等部	普通科
・杉の子特別支援学校石薬師分校	高等部	普通科
・特別支援学校伊賀つばさ学園	高等部	普通科
・特別支援学校東紀州くろしお学園	高等部	普通科
・特別支援学校東紀州くろしお学園おわせ分校	高等部	普通科
・かがやき特別支援学校緑ヶ丘校	高等部	普通科
・かがやき特別支援学校草の実校	高等部	普通科

2 応募資格のある者

学校教育法施行令第22条の3に定める障がい者のうち、特別支援学校の当該部科における教育を必要とする者で、下記のうち幼稚部にあっては①に、高等部にあっては②に、高等部専攻科にあっては③に該当する者とする。また、原則として保護者の住所が県内にある者とする。

ただし、各特別支援学校の教育部門及び各特別支援学校へ志願できる区域は、表1のとおりとする。

- ① 平成29年4月1日現在で満3歳以上満5歳以下の者
- ② 学校教育法第1条に規定する特別支援学校の中学校もしくは中学校の卒業者もしくは平成29年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者
- ③ 学校教育法第1条に規定する特別支援学校の高等部もしくは高等学校の卒業者もしくは平成29年3月卒業見込みの者又はこれと同等以上の学力を有する者

＜表1＞ 各特別支援学校の設置教育部門及び志願できる区域

学校名	教育部門	志願できる区域
盲学校	視覚障がい	原則として保護者の住所が県内にある者
聾学校	聴覚障がい	原則として保護者の住所が県内にある者
くわな特別支援学校	知的障がい	原則として保護者の住所が桑名市、桑名郡、いなべ市、員弁郡にある者
特別支援学校西日野にじ学園	知的障がい	原則として保護者の住所が四日市市、三重郡にある者
稻葉特別支援学校	知的障がい	原則として保護者の住所が津市にある者
特別支援学校玉城わかば学園	知的障がい	原則として保護者の住所が松阪市以南、志摩市、度会郡以北にある者
特別支援学校北勢きらら学園	肢体不自由	原則として保護者の住所が四日市市、三重郡以北にある者
城山特別支援学校	肢体不自由	原則として保護者の住所が鈴鹿市、亀山市、津市にある者
度会特別支援学校	肢体不自由	原則として保護者の住所が松阪市以南、志摩市、度会郡以北にある者
杉の子特別支援学校	肢体不自由	原則として独立行政法人国立病院機構鈴鹿病院に入院し治療を必要とする者
杉の子特別支援学校石薬師分校	知的障がい	原則として保護者の住所が鈴鹿市、亀山市にある者
特別支援学校伊賀つばさ学園	知的障がい 肢体不自由	原則として保護者の住所が伊賀市、名張市にある者
特別支援学校東紀州くろしお学園	知的障がい 肢体不自由	原則として保護者の住所が熊野市、南牟婁郡にある者

特別支援学校東紀州くろしお学園 おわせ分校	知的障がい 肢体不自由	原則として保護者の住所が尾鷲市、北牟婁郡にある者
かがやき特別支援学校緑ヶ丘校	病弱	原則として独立行政法人国立病院機構三重病院に入院し治療を必要とする者
かがやき特別支援学校草の実校	肢体不自由	原則として三重県立草の実リハビリテーションセンター*に入所し治療を必要とする者

* 三重県立草の実リハビリテーションセンターは、統合整備に伴い、平成29年6月に三重県立子ども心身発達医療センター（整形外科及びリハビリテーション科）となる予定。

3 選考

(1) 入学願書等の受付期間

平成29年1月27日（金）から平成29年2月1日（水）まで

※ 聾学校幼稚部については、平成29年1月13日（金）から平成29年1月23日（月）まで

(2) 受付時間

9時から16時まで

(3) 出願書類及び提出先

原則として出身校長が、志願する特別支援学校所定の入学出願書類を志願先特別支援学校長へ提出することとする。なお、提出の際には校長の委任状（様式24でも可）の提示を必要とする。

(4) 選考期日

平成29年2月9日（木）

※ 聰学校幼稚部については、平成29年2月10日（金）に実施する。

(5) 選考内容

各特別支援学校の選考内容は以下のとおりとする。

学 校 名	選 考 内 容
盲学校	<普通科> 学力検査（国語・社会・数学・理科・英語）及び面接 ただし、重複学級の志願者については、実態に合わせた諸検査及び面接 <保健理療科> 総合問題、口述問題、面接及び運動機能検査 <高等部専攻科> 総合問題、口述問題、面接及び運動機能検査 ※ 筆記が困難な者については、口述試験
聰学校	<幼稚部> 発達検査及び行動観察 <高等部> 学力検査（国語・社会・数学・理科・英語）及び面接 ただし、普通科Ⅱ類については、実態に合わせた学力検査及び面接 <高等部専攻科> 学力検査（国語・社会・数学・理科・職業）及び面接
くわな特別支援学校	実態に合わせた諸検査（作業能力検査等）及び面接
特別支援学校西日野にじ学園	実態に合わせた諸検査（作業能力検査等）及び面接
稲葉特別支援学校	実態に合わせた諸検査（作業能力検査等）及び面接
特別支援学校玉城わかば学園	実態に合わせた諸検査（作業能力検査等）及び面接
特別支援学校北勢きらら学園	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接
城山特別支援学校	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接

度会特別支援学校	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接
杉の子特別支援学校	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接
杉の子特別支援学校石薬師分校	実態に合わせた諸検査（作業能力検査等）及び面接
特別支援学校伊賀つばさ学園	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接
特別支援学校東紀州くろしお学園	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接
特別支援学校東紀州くろしお学園 おわせ分校	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接
かがやき特別支援学校緑ヶ丘校	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接
かがやき特別支援学校草の実校	実態に合わせた諸検査（学力検査、作業能力検査等）及び面接

(6) 選考場所

志願先特別支援学校で行う。

(7) 合格者の決定及び発表

合格者は、各学校の入学者判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

平成29年2月15日（水）9時30分から16時までに各特別支援学校において出身中学校長に結果通知書を手交するとともに、郵送により本人宛て通知を行う。なお、通知書を受領する際は校長の委任状（様式24でも可）の提示を必要とする。

※ 聾学校幼稚部については、平成29年2月16日（木）に郵送により保護者宛て通知をもって行う。

合格の通知を受けた者は、三重県立高等学校を改めて志願することはできないものとする。

(8) その他

出願にあたっては、平成29年1月31日（火）までに、当該学校で教育相談を必ず受けることとする。

4 再募集

特別支援学校の受検を希望し、当該学校において教育相談を受けた者のうち、選考の一部またはすべてを受けなかった者を対象として行う。

(1) 再募集入学願書等の受付期間

平成29年2月22日（水）から平成29年2月27日（月）まで

(2) 受付時間

9時から16時まで

(3) 出願書類及び提出先

原則として出身学校長が、志願する特別支援学校所定の入学出願書類を志願先特別支援学校長へ提出することとする。なお、提出の際には校長の委任状（様式24でも可）の提示を必要とする。

(4) 選考期日

平成29年3月9日（木）

(5) 選考内容

選考時の選考内容と同様

(6) 選考場所

志願先特別支援学校で行う。

(7) 合格者の決定及び発表

合格者は、各学校の入学者判定会議の審議に基づき、校長が決定する。

平成29年3月13日（月）9時30分から16時までに各特別支援学校において出身中学校長に結果通知書を手交するとともに、郵送により本人宛て通知を行う。なお、通知書を受領する際は校長の委任状（様式24でも可）の提示を必要とする。

合格の通知を受けた者は、三重県立高等学校を改めて志願することはできないものとする。

(8) 追選考

再募集の志願者のうち、選考日当日に病気等のやむを得ない理由により、選考を受けられなかつた者を対象に実施する。受検者の状況に応じて、適宜学校において対応する。

5 その他

- (1) 入学検定料、入学料及び授業料はいずれも無料とする。
- (2) 家庭の生活状況に応じて、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」の適用を受け、就学に必要な経費が支給される。
- (3) 出願に必要な所定の用紙の請求及び問い合わせは、出願を希望する学校に行うこととする。
- (4) 選考内容の詳細については、各学校に問い合わせることとする。
- (5) かがやき特別支援学校緑ヶ丘校については、入学者選考の事務のすべてを緑ヶ丘特別支援学校において行う。
- (6) かがやき特別支援学校草の実校については、入学者選考の事務のすべてを城山特別支援学校草の実分校において行う。

〈各校連絡先〉

・三重県立盲学校	〒514 0819 津市高茶屋四丁目39 1 (電話 059 234 2188 FAX 059 234 2189)
・三重県立聾学校	〒514 0815 津市大字藤方2304 2 (電話 059 226 4774 FAX 059 224 8252)
・三重県立くわな特別支援学校	〒511 0811 桑名市大字東方字尾弓田1073 (電話 0594 87 6061 FAX 0594 25 1165)
・三重県立特別支援学校西日野にじ学園	〒510 0943 四日市市西日野町4070 35 (電話 059 322 2558 FAX 059 322 2559)
・三重県立稲葉特別支援学校	〒514 1252 津市稲葉町字上野4101 (電話 059 252 1221 FAX 059 252 1225)
・三重県立特別支援学校玉城わかば学園	〒519 0427 度会郡玉城町宮古726 17 (電話 0596 58 2716 FAX 0596 58 2918)
・三重県立特別支援学校北勢きらら学園	〒512 1203 四日市市下海老町字高松161 (電話 059 327 0541 FAX 059 327 0543)
・三重県立城山特別支援学校	〒514 0818 津市城山一丁目5 29 (電話 059 234 3431 FAX 059 234 3432)
・三重県立城山特別支援学校草の実分校	〒514 0818 津市城山一丁目29 16 (電話 059 234 8281 FAX 059 234 0935)
・三重県立度会特別支援学校	〒516 2102 度会郡度会町大野木1825 (電話 0596 62 0001 FAX 0596 62 0002)
・三重県立杉の子特別支援学校	〒513 0004 鈴鹿市加佐登三丁目2 2 (電話 059 379 1611 FAX 059 379 1632)
・三重県立杉の子特別支援学校石薬師分校	〒513 0012 鈴鹿市石薬師町字寺東452 (電話 059 373 2727 FAX 059 373 2728)
・三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園	〒518 0616 名張市美旗町南西原229 2 (電話 0595 67 1050 FAX 0595 65 9995)
・三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園	〒519 4325 熊野市有馬町530 (電話 0597 89 2623 FAX 0597 89 2920)
・三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園 おわせ分校	〒519 3637 尾鷲市光ヶ丘28 61 (電話 0597 23 1531 FAX 0597 23 1544)
・三重県立緑ヶ丘特別支援学校	〒514 0125 津市大里窪田町357 (電話 059 232 1139 FAX 059 232 0104)

お 知 ら せ

平成28年9月27日付け三重県公報第2839号に、「一般競争入札を行う旨」が次のように掲載されました。

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

平成28年9月27日

三重県教育委員会教育長 山口千代己

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

県有スクールバス用大型バス（ノンステップ） 2台

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能に関し、三重県教育委員会教育長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 納入期間

平成29年3月13日（月）から同月27日（月）まで

(4) 納入場所

三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園 三重県名張市美旗町南西原229番地の2

三重県立特別支援学校東紀州くろしお学園 三重県熊野市有馬町530

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

- (1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。
- (2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。
- (3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。
- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成28年10月14日（金）15時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)から(4)の書類を提出してください。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第3条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し
- (4) 仕様・価格証明書

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課 担当 遠藤

電話 059-224-2961 ファクシミリ 059-224-3023

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成28年11月7日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成28年10月18日（火）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成28年11月7日（月）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成28年11月7日（月）14時

なお、入札書は平成28年10月28日（金）から平成28年11月7日（月）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒514-0006 三重県津市広明町13番地

宛 先 三重県庁内郵便局留め

受取人 三重県教育委員会事務局特別支援教育課

案件名 県有スクールバス用大型バス（ノンステップ）購入

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成28年11月7日（月）15時

場所 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局特別支援教育課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、車両本体価格の100分の108に相当する金額とリサイクル料金（シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金及びフロン類料金）、情報管理料金及び資金管理料金を加算した額をもって、契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、車両本体価格の100分の108に相当する金額とリサイクル料金（シュレッダーダスト料金、エアバッグ類料金及びフロン類料金）、情報管理料金及び資金管理料金を加算した金額を記載します。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。）第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規則第75条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第75条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

工 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県教育委員会教育長が判断した入札者であって、規則第65条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

才 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第71条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することができます。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

long sized low floor bus without a step

Quantity 2 (Special Needs School Iga Tsubasa Gakuen and Higashikishu Kuroshio Gakuen)

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Monday, November 7, 2016.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Friday, October 28, 2016 and 2:00 P.M. on Monday, November 7, 2016.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Monday, November 7, 2016.

(4) Managing Authority :

Special Needs Education Division, Mie Prefectural Board of Education

13 Komei cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2961

發 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社